

経営比較分析表（令和5年度決算）

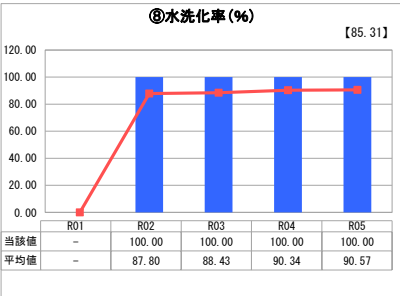
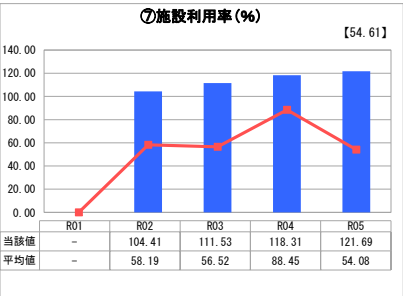
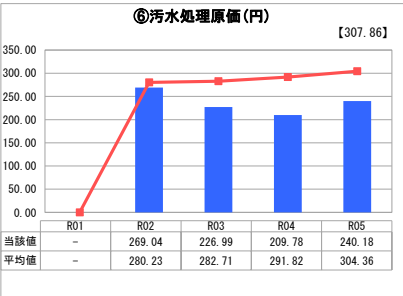
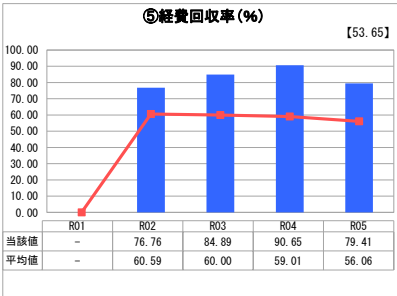
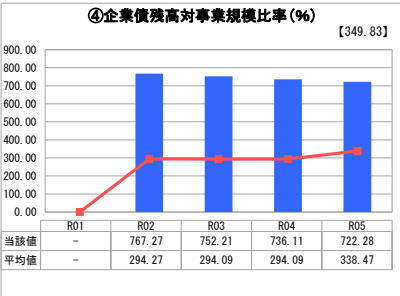
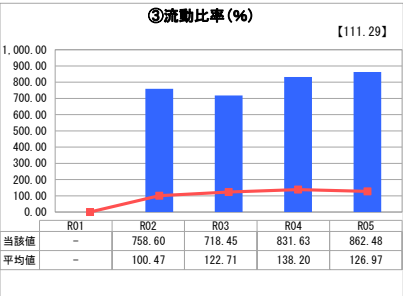
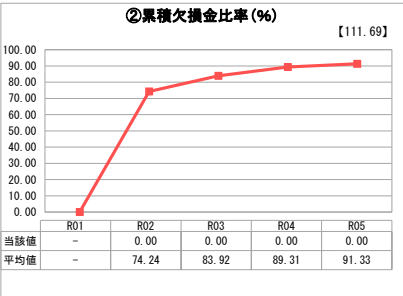
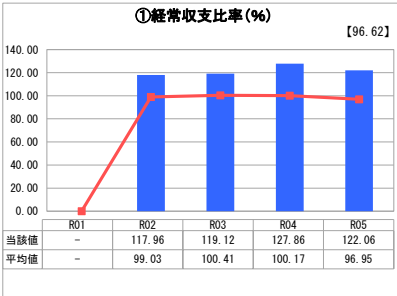
岩手県 八幡平市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.49	7.69	100.00	3,960

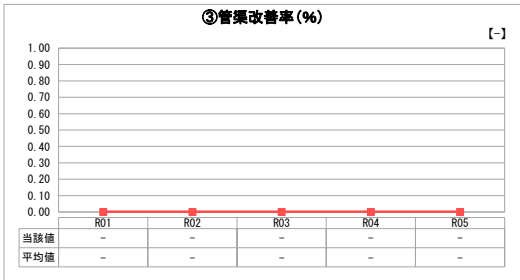
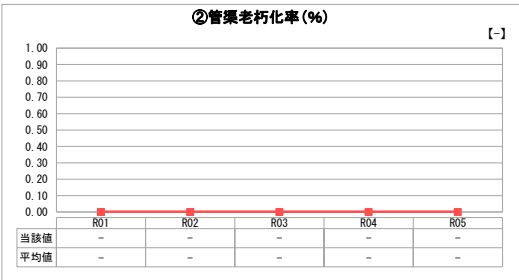
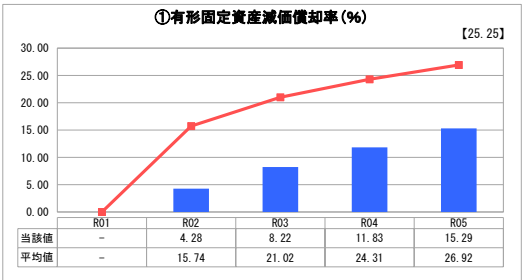
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,541	862.30	27.30
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,796	851.76	2.11

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度に地方公営企業法を適用して4年目が経過し、当該分析表で経営状況の動向把握、経年比較が可能となってきた。本事業は、市内全域において毎年戸別浄化槽の整備を進めている。事業着手から20年が経過し、法定耐用年数（28年）の半分を経過した戸別浄化槽も年々増加している。

令和5年度は、市内全域における使用戸数の増加に伴い、維持管理業務委託料、汚泥引抜清掃手数料、消毒薬等の薬品費が大幅に増加し、⑤経費回収率の減少、⑥汚水処理原価の増加につながった。なお、現在は普及段階であり、⑦施設利用率は増加しているが、今後においては設置箇所の未使用（空き屋）による施設使用率の減少が懸念される。①経常収支比率は100%を超え、⑤経費回収率は100%未満であることから、一般会計繰入金に依存した経営状況となっている。

今後も施設整備に伴う水洗化人口の増加の一方で、汚水処理費（維持管理委託料、汚泥引抜清掃手数料、薬品費）の増加が見込まれる。なお、本事業は、他の事業と異なり、動力費（電気料金）高騰による経営上の影響を受けていない。

令和4年度に、公共下水道事業区域の縮小に向けた見直しを行い、令和5年度より本事業の区域が拡大した。区域拡大に伴い、更なる戸別浄化槽設置の増加が見込まれることから、安定した事業経営の実現に向けて、引き続き経費の更なる抑制に努める。

2. 老朽化の状況について

令和2年度の地方公営企業法適用から4年目であるため、①有形固定資産減価償却率は少ない率となっているが、1で示したとおり、供用開始から法定耐用年数の半分を経過した戸別浄化槽が年々増加している。

また、老朽化等に伴う修繕費が発生している年度もあり、今後は修繕費の増加も見込まれる。

資金（1の③流動比率）の動向を注視し、戸別浄化槽の状況を勘案しながら、効果的な整備及び修繕（費用の平準化）を検討する。

全体総括

計画的に企業債を借入れ整備を進めていることから、企業債残高は減少しているが、④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値よりも大幅に高い水準にある。

現在も整備を継続していることから、当面の間は、安定経営と事業推進のバランスを図るよう、管理手法等の見直し、適正な使用料及び一般会計繰入金のあり方に関する検討、加入促進を継続して実施する。

令和5年度には、財政シミュレーションを行い、経営戦略（改訂版）を策定した。今後においては、財政シミュレーションを検証しながら、適正水準による使用料収入の確保を検討する。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。